

現行ガイドラインからの変更概要

1. 構成

○章構成

現行ガイドラインでは「1 位置づけ」、「2 本編」、「3 参考資料」という3部構成であったが、ガイドライン改定案では「Ⅰ 本ガイドラインの目的と背景」、「Ⅱ ニホンジカ管理の考え方」、「Ⅲ 計画立案編」、「Ⅳ 資料編」の4つの章を基本にした構成へと変更した。

○「Ⅰ 本ガイドラインの目的と背景」について

現行ガイドラインでは「1 本ガイドラインの位置づけ」としていた内容は、ガイドライン改定案では「Ⅰ 本ガイドラインの目的と背景」として、ニホンジカ管理に関する経緯やニホンジカを取り巻く状況(推定生息数や分布状況)を詳しく記載し、ガイドラインの目的、また今回改定する趣旨を中心に記載した。

○「Ⅱ ニホンジカ管理の考え方」について

現行ガイドラインでは「2 本編」として、PDCAサイクルの項目ごとに記載していた内容は、ガイドライン改定案では「Ⅱ ニホンジカ管理の考え方」として、考え方の要点を5つにまとめて示した(2. ニホンジカ管理の考え方の概要)。

○「Ⅲ 計画立案編」について

都道府県の担当者が特定計画を作成するに当たって、その構成は「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」の記載項目を参照するが多い。そのため、都道府県の担当者が特定計画の記載項目ごとにガイドラインを参照できるよう、「Ⅲ 計画立案編」は「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」に沿った構成とし、記載に当たっての記載内容や留意事項を具体的に示した。

○「Ⅳ 資料編」について

現行ガイドライン「3 参考資料」を踏襲した内容が多いが、「Ⅱ ニホンジカ管理の考え方」や「Ⅲ 計画策定編」の内容理解に役立つよう、新たに「4 事例」を追加した。

2. ニホンジカ管理の考え方の概要

順応的管理を基本とした管理

現行ガイドラインにおいても順応的管理を基本とすることは記載しているが、ニホンジカの自然増加率は高く、特定計画で前提とした数値や条件が現実とは異なっていた場合、5年サイクルでは大きな誤差が生じる可能性があるため、実施計画を基本とした1～数年の短期的なサイクルで評価や改善をしていく重要性について、強調して示した。

管理の目標（アウトカム目標）と施策の目標（アウトプット目標）の設定と評価

特定計画を策定するに当たって、目的を達成させるための階層的な目標設定の方法として、特定計画の目的に直結する「管理の目標（アウトカム目標）」と、それを達成させるための手段（施策）の目標として「施策の目標（アウトプット目標）」の考え方を例示した。また、各目標を評価するための指標とモニタリングの設定について同時に例示することで、PDCAサイクルの各工程を関連させながら全体を設計するという考え方を新たに示した。

地域の状況に応じた管理の考え方

全国的に、また都道府県内でもニホンジカの生息動向や問題が多様化する中で、状況に応じた管理ができるよう、生息状況に応じた類型区分を示した。現状がどの類型区分かの判断基準、類型区分ごとに目指すべき状態等を新たに示した。

情報の可視化による効果的な管理の実施

ニホンジカ管理における全国的な目標である「抜本的な鳥獣保護強化対策」の半減目標は、現時点で達成には至っておらず、全国的な傾向からは特に個体群管理の施策により捕獲強化の取り組みを加速化させる必要がある。そのため、限られた予算と体制の中で効率的にニホンジカ管理を進められるよう、様々な情報を可視化して重ね合わせることで、捕獲を強化すべき地域を分析し、施策に活用するという考え方を新たに示した。

野生鳥獣に由来する感染症対策としての鳥獣管理の役割や配慮すべき事項

近年、分布の拡大（回復）や個体数の増加、また里地里山の荒廃等から生息域が人の生活圏と重複する地域もあり、人と野生生物との距離が近くなっていると言える。同時に野生鳥獣を介した感染症のリスクが高まっていると考えられるため、ニホンジカに関連する感染症の基礎資料や捕獲従事者等への感染防止対策、ニホンジカ管理が感染症リスクを低減させることへ貢献できるといった考え方を新たに示した。